

(別紙1)

指定管理者中間評価シート

| | |
|--------|------------------------|
| 評価者 | 教育委員会指定管理者選定評価委員会 |
| 評価対象期間 | 平成17年10月23日～平成23年3月31日 |

1 基本情報

| | | | |
|-----------|----------------------------------|-------|-----------------|
| 施設名 | 千葉アイススケート場(アクアリンクちば) | 指定管理者 | (株)レジャーインダストリー |
| 指定期間 | 平成17年10月23日～平成26年3月31日 | 所管課 | 教育委員会生涯学習部社会体育課 |
| 指定管理事業の概要 | ① 施設運營業務 ② 維持管理業務 ③ 経営管理業務 | | |

2 中間評価

(1) 過年度の管理運營業務に対する評価

| 評価項目 | 評価 | 評価の理由 |
|---------------------------|----|---|
| 1 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理 | A | 管理運営体制、関係法令の遵守、公正な利用受付について、仕様・提案通りの内容を履行している。 また、利用者を対象として実施したアンケートからは、いずれの年度においても、概ね目標どおりの結果が得られている。 |
| (1) 関係法令等の遵守(個人情報) | A | |
| (2) 関係法令等の遵守(情報公開) | A | |
| (3) モニタリングの考え方 | A | |
| (4) 市内産業の活性化 | A | |
| (5) 公正な利用受付 | A | |
| 2 市民サービスの向上 | A | 利用者への支援については、仕様・提案通りの内容を履行している。 施設・設備の貸出方法については、仕様・提案以上の内容を履行しており、市民サービスの向上が図られているものと評価できる。 利用料金については、仕様・提案以上の内容を履行しているが、スケート場の料金が高いと感じている利用者が多いことを踏まえると、料金の設定が適正かどうか検証する必要がある。 |
| (1) 施設・設備の貸出方法 | S | |
| (2) 利用者への支援 | A | |
| (3) 利用料金 | A | |
| 3 施設の効用の発揮 施設管理能力 | A | 利用促進、管理体制、自主事業、緊急時の対応、多目的室の利用について、仕様・提案通りの内容を履行している。 施設、備品の維持管理について、建築基準法第12条第2項及び第4項に規定する法定点検を実施していないことから、改善を要する。 |
| (1) 利用促進の方策 | A | |
| (2) 管理体制 | A | |
| (3) 施設、備品の維持管理 | B | |
| (4) 自主事業の効果的な実施 | A | |
| (5) 多目的室の利用 | A | |
| 4 管理経費の縮減 | S | 指定管理者の経営努力により、利用者へのサービス向上をさせながら、利用料金及び自主事業について、収入が計画額を上回る結果になったことは大いに評価できる。 |
| (1) 支出見積の妥当性 | A | |
| (2) 収入見積の妥当性 | S | |

【評価の基準】

- S…事業計画を超える実績・成果が認められた。
- A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
- B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総合

A

(2)改善を要する事項についての意見

- ・ 建築基準法第12条第2項及び第4項に規定する点検等の法定点検について、遺漏なく実施することを徹底し、施設の安全性の確保に万全を期されたい。
- ・ スケート場の料金が高いと感じている利用者が多いことを踏まえ、利用時間に応じた利用料金の設定など、利用料金の設定については、適正かどうか検証されたい。
- ・ スケート場・温浴施設における事故は、重大な事故につながるおそれがあることを踏まえ、安全体制を十分に整えられたい。